

## 日本NGO連携無償資金協力「持続的農業の実践による貧困世帯の生計改善事業」署名式

2013年11月25日

2013年11月25日、日本NGO連携無償資金協力「持続的農業の実践による貧困世帯の生計改善事業」の署名式が、在ホーチミン日本国総領事館にて執り行われました。

案件概要は以下の通り。

1. 案件名：「持続的農業の実践による貧困世帯の生計改善事業」
2. 供与金額： 110, 330米ドル
3. 被供与団体： 特定非営利活動法人Seed To Table
4. プロジェクトサイト： ベンチェ省ビンダイ郡内5村
5. 内容： ベンチェ省ビンダイ郡の貧困世帯が持続的農業を実践し、食料自給を改善しながら、現金収入を得られるようになるという目標を掲げ、ベンチェ省農漁業普及センターと共に協力し、持続的農業技術研修やアヒル・鶏・牛銀行、簡易貯水タンクの支援を行う。

本件実施により、対象村の貧困世帯が持続的な農法について理解を深め、食料自給を改善することや、村の委員会がアヒルや牛を貧困世帯に貸し出す仕組みを作ることで、貧困から脱却するための環境を整えることが期待されます。

特定非営利活動法人Seed To Table代表・伊能まゆ理事長から、在ホーチミン日本国総領事館・日田春光総領事に対し、本案件について説明があった後、「小さなことからコツコツと継続して実践することで、貧困世帯の住民が自力で生計改善が出来るよう支援をしていきたい。」と、案件に対する強い思いを述べられました。それに対し、日田総領事は「効果が出ることを期待しております。これからも頑張ってください。」と激励の言葉を送りました。



契約書に署名を行う伊能理事長と日田総領事



握手を交わす伊能理事長と日田総領事